

## ◆◆◆ ピックアップニュース ◆◆◆

### ワーク 社会 小6

この資料は、最新の社会情勢の変化に対応して学習を進めていただくために、当社の教材の変更部分を示したものです。該当単元を学習の際にお役立てください。

**●公職選挙法の改正により、選挙権年齢が変更。**

2015年6月19日に改正公職選挙法が公布され、選挙権があたえられる年齢が「**満20才以上**」から「**満18才以上**」に引き下げられました。公布から1年後の2016年6月19日以降に行われる選挙より対象となります。

**〔本体〕**

該当箇所		変更前	変更後
P96	ポイント 国の政治(1) 2行目	…●国会議員は20才以上の国民の選挙で選ばれる。	…●国会議員は18才以上の国民の選挙で選ばれる。
P98	③ 問題文	国民は、20才になると国会議員を選ぶ( ㊦ )をもつ。…	国民は、18才になると国会議員を選ぶ( ㊦ )をもつ。…
P103	2(2)② 問題文	20才以上の国民には、国会議員などを選ぶ選挙権がある。	18才以上の国民には、国会議員などを選ぶ選挙権がある。
P111	2つの議院のちがい	(選挙する人のらん) 20才以上 (あてはまることばや数字) 衆議院 参議院 20 法律	(選挙する人のらん) 18才以上 (あてはまることばや数字) 衆議院 参議院 18 法律

**〔答えとてびき〕**

該当箇所		変更前	変更後
P17	図でたしかめよう④ 答え(本体P111)	20	18